



申請しないと研修費用で損をする!?

人材開発支援助成金

(人材育成支援コース・人材育成訓練)

外部研修費用の場合
1人あたり
最大15万円

従業員の「研修」は人材育成に欠かせませんが、資金繰りが厳しい中小企業にとって簡単に実施できるものではありません。しかし、その費用を国が負担してくれる制度があることをご存知でしょうか？
しかも、外部研修の費用だけでなく、社内で開催した研修にも適用されるお得な助成金です。上手に活用して、従業員の生産性を向上させましょう。



社労士

人材育成支援コースをご存知ですか？
OFF・JIT（座学研修）や外部研修の一部費用を国が負担してくれる制度で、うまくいけば研修費用を安く済ませられますよ。


スキルアップ!





A社 社長


うちは必要に応じて研修を開いて、従業員のレベルアップを図っているんです。競合他社に負けないために人材育成は欠かせません。




外部研修であれば、1人につき経費の一部（正社員45%、非正規社員60%、支給上限15万円まで）が支給されます。

併用可能


② 研修費10万円の場合
= 10万円 × 60%
= 6万円 × 4名
= 24万円支給!






OFF・JITであれば、1人・1時間あたり760円の賃金助成が支給されます。

① 4名 × 20時間の場合
= 760円 × 20 × 4名
= 60,800円支給!
社長が講師でもOK!






お任せください！
申請できるか早速確認してみましょう。

本助成金のポイント

1. 正社員と非正規社員のどちらでも申請できる助成金です。
2. 研修開始日の1か月前までに計画書の提出をする必要があるため、急な申請はできません。



それは良い制度ですね！ぜひ助成金を申請してみたいです。

本助成金について少しでも気になったら是非ご相談ください！

ケースバイケース

本助成金の審査は個別判断になるため、申請すれば必ず通るとは限りません。

申請手続きは社労士にお任せいただくことをお勧めします。